# 長崎市宿泊税システム整備費補助金等確認表での Q&A

## 【申告納入について】

	質問内容	回答
1	弊社は、予約はネット経由予約のキャッスレス	お見込のとおりです。
	(事前決済)がほとんどです。各社予約サイトでは	OTAから料金のお支払いは時間差があると思
	宿泊税という設定はできない仕様ですので、領収書	いますが、宿泊した月の翌月末日に宿泊数と税額を
	にも表記されません。(事前決済の領収書は、お客	申告納付していただく必要がございます。
	様が予約サイトから出力することになります。)こ	
	こで一つ教えていただきたいのですが、上記の理由	
	で、弊社からお客様に宿泊税の文言入りの領収書の	
	発行はありません。ということは、お客様から予約	
	サイト経由で頂いた宿泊代金(宿泊税込み)の中か	
	ら、弊社が税額を管理し納税する、という考え方で	
	問題ありませんか。	

## 【課税免除について】

質問内容		回答
1	○○杯(○○は企業名)などのスポーツ大会は、	企業名などの冠がある大会であっても、その大会
	課税免除の対象になるのか。	の主催者が(公財)日本スポーツ協会、(公財)全国
		高等学校体育連盟、(公財)日本中学校体育連盟、(公
		財)日本高等学校野球連盟、(公社)全国高等学校文
		化連盟、全国中学校文化連盟またはそれらの加盟団
		体であれば課税免除の対象です。
2	クラブチームとしてスポーツ大会に参加する場	クラブチームの場合は、複数の学校に選手が在籍
	合で、選手が複数の学校に在籍している場合は、そ	したり、学校が把握していない場合も想定されるこ
	れぞれの学校長の証明書が必要になるのか。	とから、大会主催者またはクラブチーム代表者の証
		明も可としております。
		●課税免除に必要な証明書
		(1)部活動の場合・・・学校長の証明書
		(2)クラブチームの場合・・・学校長または大会主
		催者かクラブチーム代表者の証明書
		ご質問の「選手が複数の学校に在籍している」場
		合は、それぞれの学校長が証明書を作成するとなる
		と事務が煩雑となりますので、大会主催者またはク
		ラブチーム代表者の証明書が望ましいと考えます。

V. C	の他】 質問内容	回答
(1)	宿泊税を宿泊料金に上乗せする旨を HP に記載	- 関係 説明文例: 長崎市では、2023 年 4 月 1 日から宿泊税
1)		
	予定です。宿泊者の理解を得るためにも、宿泊者が	をいただいております。宿泊税は長崎市を訪れるみ
	分かる簡単な説明で構わないので、宿泊税に関する	なさまにとって、「便利なまち」「楽しめるまち」「ま
	文言又は動画等を作成してほしい。	た行きたくなるまち」にするために活用されます。
		長崎市のホームページに宿泊税の概要を掲載して
		いますので、リンクを貼り付けるなどでご対応くだ
		さい。なお、現在、多言語対応のポスター、チラシ、
		HPバナー等を作成中です。データが完成しました
		らホームページに掲載いたしますので、ご活用いた
		だければと思います。
2	今、現在、手書きで対応していますが、どうした	領収書・申告書ともに手書きでご対応いただいて
	らいいですか?	も問題ありません。申告書につきましては、3月に
		納付書を1年分お送りする時に同封いたしますの
		で、コピーして使用いただければと思います。
		なお、パソコン等での管理をお考えの場合は、令
		和4年度はシステム整備費補助金 (補助率 1/2、上限
		50万円)を準備しておりますので、ご活用いただけ
		ればと思います。
		※補助金は今年度のみとなっております。
3	1 泊 1 人 5000 円以下の宿の宿泊税は一律とのこ	長崎市の宿泊税制度においては、東京都や大阪府
	  とですが、不公平ではないですか。零細事業者に損	   のような「免税点(一定の宿泊料金以下の場合、宿
	は制度ではないでしょうか。	泊税を徴収しない)」は設けておりません。これは、
		宿泊料金に関わらず、宿泊者は行政サービスを一定
		程度享受しており、課税の公平性の観点から、広く
		負担を求めることが望ましいと判断いたしました。
		免税点を設けないことで、宿泊料金が安くなれば
		なるほど宿泊税の割合が高くなることから、宿泊料
		金に対する宿泊者の負担率を考慮し、先行都市も参
		考に、宿泊料金に対する税額の割合が概ね 1.0%~
		2.5%程度となるよう設定しておりますが、これは、
		制度設計上、最低税額の線引きをどこかで設定する
		必要があることから、宿泊料金10,000円未満という
		少安があることがら、個石杯並 10,000 日本個という   ラインを引かせていただいたものです。
		仮に、定率による宿泊税とした場合、宿泊料金の
		負担に対する公平性は担保されますが、その都度税   第4 引 第4 7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
		額を計算する必要が生じるため、宿泊事業者の徴収
		事務が非常に煩雑となりますので、負担の公平性に
		も配慮しながら、できるだけ簡素でわかりやすい税
		制度とするため、応益課税(一定のサービス享受に
		対する課税)に応能課税(納税義務者の支払い能力
		に応じた課税)の考え方を加味して、宿泊料金に応
		じて3段階での税額設定といたしました。

④ 宿泊税導入後はほとんどのエリアでお客様より ご指摘・お叱りを受けることが多いと聞いていま す。その場合、税金ですのでホテルでの対応ではな く役所での対応になると思いますので専用窓口設 置していただければお客様へご案内もしやすい(役 所からの説明でないと引かないお客様が多い模様)

周知不足により、お客様とトラブルになることが あると聞いております。宿泊税導入に向けて、ポス ター、チラシ等の広報物を作成し、皆様にお配りす る予定ですので、ポスターの掲出やチラシの配置、 ホームページへの掲載等にご協力をお願いいたしま す。

### 【問合せ先】

申告について:市民税課(095-829-1133) 制度について:収納課(095-829-1130) 使途について:観光政策課(095-829-1152)

#### 【長崎市宿泊税システム整備費補助金について】

質問内容		回答
1	システム等の購入先 (見積依頼) の指定はありま	納品、支払い確認に係る書類提出が必要となるた
	すか。	め、システム事業者、レジや券売機等の専門業者、
		家電量販店や電器店などからの購入に限ります。(個
		人間での売買は不可)
		ネット等で購入される場合は、補助申請時に見積
		書、実績報告時に領収書等の書類が提出できない場
		合は補助金の交付ができませんので、書類の発行が
		できるか事前の確認をお願いします。
2	補助対象にPCと記載がありましたがハードウ	システムを導入せずにエクセル等で宿泊税を管理
	ェアのPC購入だけでも対象となるのでしょうか。	する場合も想定されるため、パソコンのみの購入で
	システムと一緒に導入しないと補助対象外と	も補助対象となります。
	なるのでしょうか。	長崎市で作成した申告書及び月計表のエクセルデ
		ータがホームページからダウンロードできますの
		で、ご活用いただければと思います。